

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月7日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	都築電気株式会社
【英訳名】	TSUZUKI DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江森 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	03(6833)7777（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	03(6833)7777（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 都築電気株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号） 都築電気株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 6月30日	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
売上高 (百万円)	21,048	22,468	111,973
経常利益又は経常損失() (百万円)	915	599	2,612
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	684	654	1,515
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	422	747	1,660
純資産額 (百万円)	23,481	26,494	27,580
総資産額 (百万円)	64,572	67,148	76,169
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	46.23	38.27	96.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	39.5	36.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第78期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期第1四半期連結累計期間及び第79期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクの詳細につきましては、2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(5)経営成績に重要な影響を与える要因をご参照願います。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善とそれに伴う雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済では、先進国を中心に緩やかな景気拡大基調が続きましたが、米国政権の経済政策が国際的な貿易摩擦問題へと発展する懸念や東アジアの地政学リスクの高まり等を背景に、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの事業領域でありますICT（情報通信技術）関連業界においては、引き続き少子高齢化による労働力人口の減少や長時間労働等の社会的課題を背景に、「働き方改革」、「業務プロセスの改善」をキーワードにした市場が拡大する傾向にあり、IoT 1、AI 2、RPA 3等のICT技術の利活用が期待されております。

このような環境のもと、当社グループはこれらのニーズを捉えるべく、グループ各社それぞれの強みを生かした各種ソリューションサービスを積極的に推進し、システム開発に係る品質向上施策を実施するとともに研究開発等将来に向けた投資を行いました。その結果、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する四半期純損益のいずれも前年同期に比べ改善することができました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高224億68百万円（前年同期比6.7%増）となりました。また、損益面につきましては市場の競争激化の影響等により、営業損失6億85百万円（前年同期は9億19百万円の損失）、経常損失5億99百万円（前年同期は9億15百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失6億54百万円（前年同期は6億84百万円の損失）となりました。

1 IoT...Internet of Things（モノのインターネット）

2 AI...Artificial Intelligence（人工知能）

3 RPA...Robotic Process Automation（ロボットによる業務の大部分における自動化や効率化を図る取り組み）

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

・情報ネットワークソリューションサービス

政府の進める「働き方改革」を背景に、生産性の向上や多様な働き方に対応するクラウドサービスやモバイル端末を活用したユニファイドコミュニケーション 4や基幹業務システムの改善に関する提案を重点的に推進してまいりました。

ネットワークインテグレーションにつきましては、コンタクトセンタービジネスにおいてオンプレ型が大幅に減少しましたが、クラウド型の商談が活性化いたしました。また、当社の強みであるユニファイドコミュニケーションや大規模ネットワーク構築商談が引き続き伸長し、全体としては前年を上回りました。

システムインテグレーションにつきましては、マイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ、PCの入替需要の活性化やクラウド系システム構築が堅調に推移いたしました。また、システム開発におきましては、生産性の効率化を図ったことにより収益拡大に貢献いたしました。

サービスビジネスにつきましては、システム運用サービス、LCMサービスは堅調に推移いたしました。モバイル活用の進展によりネットワーク工事が減少したため、横ばいで推移いたしました。

業種別では公共、産業、金融、通信等のお客さま向けにネットワーク構築商談や運用サービスを中心に推進いたしました。流通、製造、食品等のお客さま向けにはアプリケーション開発を中心としたソリューションビジネス及びサービスビジネス商談を推進いたしました。

また、新たな取り組みとしては、次世代クラウド型コンタクトセンター「CT-e1/SaaS」、法人向けビジネスチャット「TCloud for BizChat」、IoT技術を活用したSmart FA監視システム、健康管理ソリューション、RPAビジネス及び小売業向けデジタルサイネージビジネス等の成長新分野に注力してまいりました。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高157億55百万円（前年同期比7.4%増）、営業損失7億47百万円（前年同期は8億73百万円の損失）となりました。

4 ユニファイドコミュニケーション...通信サービスの統合という意味、音声・映像・テキストを統合したICT環境を表す。

・電子デバイス

半導体ビジネスにつきましては、FA機器向けカスタムLSI、電子部品の一部に在庫調整が見られたものの、空調機器向けデバイス、電源関連が設備投資需要の継続により好調に推移したため、総じて堅調に推移いたしました。

情報機器ビジネスにつきましては、サーバ機器を中心とした組込商材やメモリストレージ製品が堅調に推移いたしました。

利益面では、商品ラインアップの拡充に加えて、高収益案件が寄与したことにより、前年を大きく上回る結果となりました。

この結果、電子デバイスは売上高67億12百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益61百万円（前年同期は47百万円の損失）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して90億21百万円減少し、671億48百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少103億33百万円及びたな卸資産の増加13億14百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して79億35百万円減少し、406億53百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少81億87百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して10億86百万円減少し、264億94百万円となり、自己資本比率は39.5%（前連結会計年度末は36.2%）となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失6億54百万円の計上と剰余金の配当3億45百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のようなものがあります。

事業環境について

ICT関連業界における競争は大変厳しいものとなっており、当社グループも競争の激化に直面しております。当社グループの業績に重要な影響を及ぼすリスクとしては以下のものが考えられます。

）産業構造とICT業界の変化について

IT技術が進化し、ICTがコモディティ化、社会インフラ化しました。これにより、あらゆる産業のリーディングカンパニーが顧客接点等をベースに、ビジネスのICT化を図り、IT業界、ネットワーク業界を飲みこんでいく流れが生まれております。このような流れの中で、顧客企業内での情報システム部門の在り方も大きく変化し始めています。これらの流れ、変化に柔軟かつ適切に対応できなければ、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

）技術革新への対応について

当社グループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術革新による新製品・新サービスの頻繁な投入を特徴としております。これにより、従来から扱っていた製品・サービスが陳腐化し、市場性を失う可能性があります。また、最新の技術情報・製品情報、進化するビジネスモデルに適切に対応できなかった場合、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

）新製品の開発について

グループ内外を含めたバリューチェーンの見直しによる製品・サービスの開発の早期化ならびに製品・サービスのライフサイクルの適正化が図られない場合には、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。また、開発案件によっては工程が長期化することにより、多額の費用が計上される可能性があります。その場合、売掛金の回収前に多額の資金投入が要求されることがあります。さらには、開発中に技術や規格が変化することにより、当社グループの製品が市場投入前から陳腐化し商品性を失う可能性があります。また、製品の完成時点で想定外の欠陥を含んでいる可能性があります。その場合、新製品の市場投入及び出荷の後にこれらが発見されることがあります。

）システム開発における仕損じについて

ソリューションビジネスにおける請負型システム開発では、商談段階でのリスクの明確化と対応策の検討ならびに開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。また、プロジェクトの状況把握を目的に定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでおります。しかし、仕様確定に関する不備、プロジェクト全体の体制問題、技術的な検証不足等の様々な想定外のトラブルが発生し、当該プロジェクトが予定された範囲、予算、納期、品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生可能性があります。

）競合について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされております。特に競合企業が当社グループよりも収益性が高く、価格面でも競争力を有している場合は、当社グループが激しい価格競争に巻き込まれ、利益の確保が困難になる可能性があります。

）半導体事業について

日本のデジタルAV市場や携帯電話市場がスマートフォン等のモバイル端末の出現により急変したように、IC（集積回路）及びLSI（大規模集積回路）等の半導体を使用される製品自体の市場の大きな変動が今後も予想され、それに伴い、半導体市場も大きく変貌する可能性があります。その場合、半導体業界は、欧米の巨大資本によるグローバルな業界再編とあいまって急変することが予想されます。その結果、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

経済環境について

日本経済における動向の変化や環境の変化は、当社グループのお客さまにも様々な影響を及ぼしております。当社グループの業績に重要な影響を及ぼすリスクとしては以下のものが考えられます。

）経済動向による影響について

日本経済は、欧州諸国の財政危機問題、資源価格の動向、為替相場の動向や米国、中国等の海外経済動向等、依然として予断を許さない状況にあります。日本経済が低迷するような場合、当社の取引先の業況変化、倒産などが当社グループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。

）株価の下落について

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が続く場合には、保有投資有価証券に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

）顧客に対する信用リスク

当社グループのお客さまの多くは、代金後払いで当社グループから製品・サービスを購入しております。当社グループに対し多額の債務を有するお客さまが財務上の問題に直面した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況はその影響を受ける可能性があります。

情報セキュリティ管理に関する取り組みについて

当社グループは、事業活動全般を通じて取得する情報について、その管理・保護を徹底すべく情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする管理組織を設立するとともに、経営層と直結した情報セキュリティ内部監査チームによる監査体制を設け、リスク管理に努めております。以上のように情報の管理には万全を期しておりますが、万が一情報流失等が発生した場合には、社会的信用の失墜や費用負担の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産価額の下落

当社グループは、土地を中心とした固定資産を保有しており、これらの固定資産の使用状況、収益性によっては固定資産に減損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

年金給付費用

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの年金費用に対して影響を及ぼします。

特定の取引先への依存

）当社グループは、富士通㈱と経営上の重要な契約として「富士通パートナー契約」、㈱ソシオネクストと「販売特約店契約」を締結しております。これにより同社の製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング、電子デバイス等）を仕入れておりますが、富士通㈱及び当社グループが、事業上の重大な問題等、なんらかの理由により新製品開発のスピードに遅れを生じさせた場合や著しい業績不振に陥った場合、当社グループは市場における競争力を失う可能性があります。

）知的財産権の利用について

当社グループの製品の中には、第三者からライセンスを受けてソフトウェアその他の知的財産を使用しているものがあります。しかし、将来にわたってこれらのライセンスを合理的な条件で取得できる保証はなく、当社グループが第三者から必要なライセンスを受けられなくなる可能性や、不利な条件でのライセンスしか認められなくなる可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、環境責任、品質責任、個人情報保護など法令等を遵守しておりますが、将来、これらに関する法的規制や社会的要請が変更、追加された場合には、これらに係る費用が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

会計基準及び税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、お客さまに対して最適な製品、サービス及びソリューションを提案していくために、優秀な人材を獲得し維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、適正な採用計画を立案し、当社の求める優秀な人材を毎年採用していき、さらに育成を重ねながら雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

訴訟について

当社グループは、都築グループ行動規範を遵守したビジネス活動を行うべく、リスク・コンプライアンス委員会において継続的なコンプライアンスの実践活動を推進しておりますが、万が一当社グループに対して訴訟や法的手続が行われた場合には、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、万が一都築グループ行動規範に反する犯罪や事故が発生した場合には、当社の社会的信用の毀損が業績に影響を与える可能性があります。

災害等について

地震等の自然災害や伝染病等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害のほか、社会インフラの毀損等様々な被害が発生する可能性があります。これらの事象の発生は、設備の修復や人員の代替等に巨額の費用を要するとともに、仕入、受注及び販売活動等に大きな支障をきたすため、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの事業は、海外顧客への販売が含まれております。海外現地法人の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等により、為替変動による業績への影響が軽微となるよう努めておりますが、急激な為替変動があった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクのもと、当社グループは、お客さまに高品質な商品と最適なソリューションをお届けするトータルソリューションプロバイダとして、技術力の強化と商品の高付加価値化ならびに新規ビジネスへの取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し、企業価値の向上に努力してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,677,894	24,677,894	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	24,677,894	24,677,894		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	24,677	-	9,812	-	2,584

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,488,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,156,600	181,566	-
単元未満株式	普通株式 32,594	-	-
発行済株式総数	24,677,894	-	-
総株主の議決権	-	181,566	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。

2 従業員持株ESOP信託口保有の株式287,800株(議決権の数2,878個)、役員報酬BIP信託口保有の株式300,200株(議決権の数3,002個)及び株式付与ESOP信託口保有の株式483,400株(議決権の数4,834個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋六丁目19番15号	6,488,700	-	6,488,700	26.3
計	-	6,488,700	-	6,488,700	26.3

(注)1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 従業員持株ESOP信託口保有の株式287,800株、役員報酬BIP信託口保有の株式300,200株及び株式付与ESOP信託口保有の株式483,400株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口が一体であるとして、当該信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,016	16,141
受取手形及び売掛金	2 27,742	2 17,409
電子記録債権	2 4,514	2 4,012
たな卸資産	6,808	8,123
未収還付法人税等	-	2
その他	1,600	2,161
貸倒引当金	137	139
流動資産合計	56,545	47,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,634	1,647
減価償却累計額	830	843
建物及び構築物(純額)	803	804
機械装置及び運搬具	7	7
減価償却累計額	4	4
機械装置及び運搬具(純額)	2	2
土地	2,222	2,222
リース資産	3,119	3,239
減価償却累計額	981	1,070
リース資産(純額)	2,138	2,169
建設仮勘定	2,150	926
その他	878	878
減価償却累計額	644	656
その他(純額)	234	222
有形固定資産合計	7,551	6,347
無形固定資産		
リース資産	562	634
その他	1,270	2,167
無形固定資産合計	1,833	2,802
投資その他の資産		
投資有価証券	5,279	5,189
長期貸付金	120	114
繰延税金資産	3,323	3,460
長期預金	300	300
その他	1,595	1,596
貸倒引当金	379	374
投資その他の資産合計	10,240	10,287
固定資産合計	19,624	19,436
資産合計	76,169	67,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,744	12,557
短期借入金	6,866	5,778
1年内返済予定の長期借入金	960	974
リース債務	860	922
未払法人税等	556	105
賞与引当金	2,323	1,177
受注損失引当金	54	59
その他	4,400	7,262
流動負債合計	36,768	28,836
固定負債		
長期借入金	4,108	4,069
リース債務	2,047	2,087
繰延税金負債	9	9
退職給付に係る負債	5,520	5,441
長期未払金	65	52
その他の引当金	-	62
その他	69	94
固定負債合計	11,820	11,817
負債合計	48,588	40,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,100	3,100
利益剰余金	18,288	17,288
自己株式	5,875	5,869
株主資本合計	25,326	24,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,492	1,422
為替換算調整勘定	26	39
退職給付に係る調整累計額	735	699
その他の包括利益累計額合計	2,254	2,161
純資産合計	27,580	26,494
負債純資産合計	76,169	67,148

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	21,048	22,468
売上原価	17,762	18,762
売上総利益	3,286	3,706
販売費及び一般管理費	4,205	4,391
営業損失()	919	685
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	43	49
受取保険金	33	30
為替差益	-	6
その他	18	44
営業外収益合計	98	135
営業外費用		
支払利息	32	37
為替差損	2	-
その他	60	12
営業外費用合計	95	49
経常損失()	915	599
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	3	0
特別退職金	21	47
特別損失合計	25	47
税金等調整前四半期純損失()	941	647
法人税等	256	7
四半期純損失()	684	654
親会社株主に帰属する四半期純損失()	684	654

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純損失()	684	654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	69
為替換算調整勘定	1	13
退職給付に係る調整額	0	36
その他の包括利益合計	261	92
四半期包括利益	422	747
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422	747
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度139百万円、301,600株、当第1四半期連結会計期間133百万円、287,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度135百万円、当第1四半期連結会計期間101百万円

2 取締役及び執行役員ならびに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を導入いたしました。

また、従業員に対する福利厚生制度を拡充させ、当社の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式付与ESOP信託を導入いたしました。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託につきましては、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として、本信託が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行う株式報酬制度であります。

また、株式付与ESOP信託につきましては、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブプランであります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、役員報酬BIP信託が前連結会計年度289百万円、300,200株、当第1四半期連結会計期間289百万円、300,200株であり、株式付与ESOP信託が前連結会計年度466百万円、483,400株、当第1四半期連結会計期間466百万円、483,400株であります。

3 (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
従業員	141百万円	134百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期日手形等及び四半期連結会計期間末日満期手形等が前連結会計年度末残高及び四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形及び売掛金	422百万円	181百万円
電子記録債権	610	645
支払手形及び買掛金	90	76

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、お客さまのシステム導入及び更新が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向にあります。このため、当社グループの主要なセグメントである「情報ネットワークソリューションサービス」の売上高及び利益も9月及び3月に集中して計上されることが多く、当社グループの第1四半期連結会計期間(4月~6月)、第3四半期連結会計期間(10月~12月)は他の四半期連結会計期間と比較して売上高・利益とも減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
減価償却費	336百万円	409百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月28日 取締役会	普通株式	(注)159	10.5	2017年3月31日	2017年6月8日	利益剰余金

(注)2017年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月27日 取締役会	普通株式	(注)345	19.0	2018年3月31日	2018年6月7日	利益剰余金

(注)2018年4月27日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,669	6,379	21,048	-	21,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	50	83	83	-
計	14,702	6,430	21,132	83	21,048
セグメント損失()	873	47	921	1	919

(注)1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,755	6,712	22,468	-	22,468
セグメント間の内部売上高又は振替高	27	85	112	112	-
計	15,782	6,798	22,581	112	22,468
セグメント利益又は損失()	747	61	686	1	685

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	46円23銭	38円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	684	654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(百万円)	684	654
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,806	17,114

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託:前第1四半期連結累計期間399,133株、当第1四半期連結累計期間290,833株、役員報酬BIP信託:当第1四半期連結累計期間300,200株、株式付与ESOP信託:当第1四半期連結累計期間483,400株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、[注記事項](株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月3日

都築電気株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 郷 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

注2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。